

令和6年2月1日発行
(2024年)

発行:二本松市議会

編集:議会だより編集委員会



木幡の幡祭り前夜 身を清める「水ごり」



楮の皮はぎ体験(川崎小学校5年生の総合学習)



和紙漉き(上川崎地区)



定例会概要 P.2~3
常任委員会審査報告 P.4~5
一般質問 P.6~10



市長提出議案34議案

二本松市グリーンフィールド条例制定について等を可決

令和5年12月定例会では市長提出議案34件を審議し、全議案を原案どおり可決及び同意しました。

■二本松市グリーンフィールド条例制定について

地方自治法第244条第1項の規定に基づき、市民の体育振興を図るため、二本松市西勝田字杉内43番地に設置する(仮称)二本松市多目的運動広場の名称を二本松市グリーンフィールドとし、設置及び管理運営に関し必要な事項を定めました。

議案第110号・議案第118号

令和5年度一般会計補正予算案を可決

今回の予算補正については、エネルギー・物価高騰対策に係る経費、令和5年8月18日に発生した大雨による災害復旧経費などを主として計上したほか、国の総合経済対策に伴い、歳出において、物価高騰の影響を受けている住民税非課税世帯及び子育て世帯に対して、支援給付金を支給するための経費を措置したもので、原案どおり可決しました。

補正予算の主なもの

○電気料金の高騰に伴う道の駅「安達」指定管理業務委託料の増	810万円
○障がい児給付事業及び障がい福祉サービス事業における給付費の増	8,893万円
○保育施設運営事業者に対する物価高騰対策支援事業補助金	688万円
○二本松駅南地区整備事業費の増	8,170万円
○安達給食センター施設及び設備等改修事業費の増	1億7,476万円
○農業用施設単独災害復旧事業費の増	5,011万円
○電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業	3億3,667万円
○子育て支援給付金支給事業	2億1,377万円

教育委員会教育長任命の同意

渡辺 惣吾さん(郡山市・新任)

教育委員会委員任命の同意

関 健至さん(郭内・再任)

固定資産評価審査委員会委員選任の同意

安齋 一二さん(上川崎・再任) 鳴原 和洋さん(針道・再任)
菊地 義直さん(表・新任) 大河内義一さん(西勝田・新任)
井上 航さん(郡山市・新任)

○市長提出議案とその審議結果

議案番号	件名	結果
第 92 号	二本松市グリーンフィールド条例制定について	原案可決
第 93 号	二本松市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第 94 号	二本松市常勤の特別職の給与の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第 95 号	二本松市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第 96 号	二本松市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第 97 号	二本松市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第 98 号	二本松市税特別措置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第 99 号	二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第100号	二本松市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第101号	二本松市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第102号	二本松市二本松老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について	原案可決
第103号	二本松市安達老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について	原案可決
第104号	二本松市岩代老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について	原案可決
第105号	二本松市二本松生きがいデイサービスセンターの指定管理者の指定について	原案可決
第106号	二本松市岩代生きがいデイサービスセンターの指定管理者の指定について	原案可決
第107号	二本松市道の駅さくらの郷の指定管理者の指定について	原案可決
第108号	二本松市道の駅ふくしま東和及び二本松市東和活性化センターの指定管理者の指定について	原案可決
第109号	二本松市ウッディハウスとうわの指定管理者の指定について	原案可決
第110号	令和 5 年度二本松市一般会計補正予算	原案可決
第111号	令和 5 年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
第112号	令和 5 年度二本松市後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決
第113号	令和 5 年度二本松市介護保険特別会計補正予算	原案可決
第114号	令和 5 年度二本松市水道事業会計補正予算	原案可決
第115号	令和 5 年度二本松市下水道事業会計補正予算	原案可決
第116号	訴えの提起について	原案可決
第117号	訴えの提起について	原案可決
第118号	令和 5 年度二本松市一般会計補正予算	原案可決
第119号	二本松市教育委員会教育長任命の同意について	原案同意
第120号	二本松市教育委員会委員任命の同意について	原案同意
第121号	二本松市固定資産評価審査委員会委員選任の同意について	原案同意
第122号	二本松市固定資産評価審査委員会委員選任の同意について	原案同意
第123号	二本松市固定資産評価審査委員会委員選任の同意について	原案同意
第124号	二本松市固定資産評価審査委員会委員選任の同意について	原案同意
第125号	二本松市固定資産評価審査委員会委員選任の同意について	原案同意

○委員会提出議案とその審議結果

議案番号	件名	結果
第 6 号	二本松市議会会議規則の一部を改正する規則制定について	原案可決
第 7 号	二本松市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について	原案可決

○議員提出議案とその審議結果

議案番号	件名	結果
第 1 号	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的支援制度を求める意見書の提出について	原案可決
第 2 号	すべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める意見書の提出について	原案可決

○請願とその審議結果

受理番号	件名	結果
第 5 号	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的支援制度を求める意見書の提出を求める請願書	採 択
第 6 号	国に対し、「再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書」の提出を求める請願書	不 採 択
第 7 号	健康保険証廃止の中止を求める請願書	不 採 択
第 8 号	すべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める請願	採 択

常任委員会の審査報告

総務市民常任委員会

一般会計補正予算について、道の駅ふくしま東和及び東和活性化センターの指定管理者の指定について

○令和5年度二本松市一般会計補正予算

問 会計年度任用職員報酬等の減額理由は。

答 当初の任用見込み額に対し、4月から11月までの間で、実際には任用に至らなかった方の分について減額するものである。

意見 会計年度任用職員の任用について、必要な人員を確保できなかったことについては、職員1人あたりの仕事量の増加につながるため、確保の努力をしてほしい。

問 国民健康保険事業費において、国民健康保険産前産後保険料繰出金の算出根拠は。

答 国の指示に基づき算出したもので、4月から10月までの間に産前産後の国民健康保険税軽減があったものとして1か月あたりの金額を算出し、これを年度内1月から3月まで3か月分の金額として算出した。

○道の駅ふくしま東和及び東和活性化センターの指定管理者の指定について

問 指定管理期間について、「道の駅さくらの郷」は3年間としているのに対し、「道の駅ふくしま東和」は5年間としている理由は。

答 現在の指定管理者の意向により、計画的に運営しやすい5年間としている。



机上審査の様子

産業建設常任委員会

二本松市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例制定について、一般会計補正予算について

○二本松市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例制定について

問 どのような空家等が特定空家等に該当するのか。また、特定空家等に対する措置には指導や勧告、あるいは罰則等含まれているのか。

答 原則、通学路等の道路沿いに位置している空き家を前提に、現地調査において屋根や基礎、柱に変形がないか、外壁に貫通している穴や剥落がないか、ゴミの放置等衛生上有害となっていないか等を確認し、条件を満たすものを特定空家等の候補として協議会に提案することとなる。また、特定空家等に認定された場合、所有者等に対して助言又は指導を行い、それでも改善されない場合は勧告することができ、勧告をした場合、固定資産税が6分の1に減額される住宅用地特例等が解除されることとなる。

意見 特定空家等は大変危険なため、極力解消できるよう努めるべきである。

○令和5年度二本松市一般会計補正予算

問 二本松駅南地区整備事業について、用地取得の進捗状況及び移転補償の契約件数は。

答 用地取得の進捗状況は、今年度当初で48%であったものを、今回の補正により85%まで上げる見込みで進めている。また、移転補償は今年度当初までに16件が契約となっており、現在交渉途中のものとしては、移転先候補地として二本松駅南住宅団地を希望されている方に対し、移転の意思確認を行うと共に、用地補償金額の提示を行い、契約に向けた準備を進めているところである。



机上審査の様子

12月11日に付託された各議案は、12月13日及び14日に各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日18日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。各常任委員長から報告された審査の主な状況をお知らせします。

文教福祉常任委員会

二本松市グリーンフィールド条例制定について、一般会計補正予算について

○二本松市グリーンフィールド条例制定について

問 施設の使用料の設定根拠は。また、施設の管理運営等の体制は。

答 使用料は、近隣市町村で直近に整備されたフットボール場を参考に設定した。管理は、市の直営となり、一部業務を委託する予定である。また、予約の方法については、他の施設同様、WEBでの申し込みも可能とし、本予約は生涯学習課または岩代公民館での取り扱いを予定している。

意見 予約の方法について、現地での利用申し込みができるなど、利用者の利便性向上につながるような制度設計をしてほしい。

意見 外部委託による弁当給食は長期間となるため、衛生管理に細心の注意を払い、子どもたちが安心して食べられるように努めてもらいたい。



机上審査の様子

○令和5年度二本松市一般会計補正予算

問 債務負担行為補正における安達学校給食センター改修工事代替給食業務について、改修工事に伴い一部が外部委託による弁当給食となるが、1食当たりの金額は。

答 1食当たり賄材料費と調理・配送の業務を合わせて935円となる。



現地調査の様子（安達学校給食センター）

総務市民常任委員会

行政視察報告 11月14日～16日

《埼玉県加須市》

安定的なごみ処理を継続するため、ごみの分別徹底を促進し、ごみの減量化・資源化を推進することにより焼却量を減らし、ごみの最終処分量の削減を図っております。当市においても、ごみの最終処分量を減らす事業展開については、参考とすべき点があると感じたところです。

《東京都町田市》

地域や地球環境を守るために、生ごみの減量の取り組みとして、バイオガス化施設「町田市バイオエネルギーセンター」の導入に至りました。当市においても、町田市が基本理念とする「ごみになるものを作らない」取り組みについては、参考とすべき点があると感じたところです。

《神奈川県秦野市》

空き家活用モデル事業として、テレワーク等の新しい生活様式に対応した「移住お試し住宅」を整備し、移住検討者が生活を体験できる施設として、移住定住の促進を図ることを目的に取り組みを開始しました。当市においても、移住体験が可能な施設を整備することは、今後の移住定住の促進に有効であるため、検討が必要であると感じたところです。

《埼玉県入間市》

EVを活用し、ゼロカーボンドライブの普及促進を目指すとともに、EVを非常用電源とすることで、地域のレジリエンス（回復する力）強化を図っております。また、脱炭素施策として、スマートフォンのエコライフアプリ「スポビー」を活用し、市民の行動変容による脱炭素型ライフスタイルを促進するための取り組みを実施しております。当市においても、計画的にEVを導入し、脱炭素化に取り組む必要があると感じたところです。また、アプリを用いた脱炭素施策については、地域一体となって脱炭素に取り組むことができ、本市でも活用可能と考えられるため、導入について検討すべきであると思われま



視察の様子（入間市役所）

一般質問

市の明日を考える!

12月定例会の一般質問は、12月11日から13日の3日間にわたって行われ、合計14人の議員により議論が展開されました。

主な質問については、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。



質問者ごとにQRコードを掲載しています。

スマートフォンなどで、読み取っていただきますと録画映像をご覧ください。

[発言順]



加藤 建也

[無所属]

観光客の駐車場の確保は 二次元コードを活用した観光情報発信は

問 提灯祭りの開催中、市役所周辺の職員駐車場を観光客に開放できないか。

答 現在の職員駐車場の状況は、全て民有地を借り上げており、土地の賃貸借契約では、職員駐車場として借り受けること、また、承諾なしに転貸することを禁止する条項を明記しているため、使用不可となっている。しかし、観光客の利便性向上のため地権者の同意が前提となるが、職員駐車場の開放に向け、協議検討を進めていく。

本庁舎前職員駐車場



問 にほんまつ城報館の企画展における展示内容などの説明に、多言語で見聞きできる二次元コードの活用はできないか。

答 魅力的な提案とし、仕組みなどについて今後検討したい。

二本松市教育振興基本計画の成果と課題は 土地改良事業による水稻圃場の再整備は



武藤 清志

[みらいの風]



問 「未来を創るたくましい人間の育成」に向けた現状をどう評価しているか。

答 市教育大綱の基本理念の柱として、伝統と文化、心のふれあいを大切にする人間の育成を掲げている。子どもたちが二本松の伝統・文化のよさを知り人々とのふれあいを実感し、郷土への自信と誇りを持つことが最も大切であると考え。しかし、子どもたちのふるさとへの愛着や誇りに対する現状認識は、まだ十分ではないと考える。よりよいふるさと創造の担い手とし

て行動できる子どもの育成を推進したい。

問 土地改良事業により整備した水稻圃場の実態と再整備をどう進めるのか。

答 人口減少に伴う農業経営者の高齢化や担い手不足による耕作放棄地の増加傾向の実態がある。現在、土地改良区としての再整備計画はない状況だが、農業用施設の改良・補修を共同施工する場合、市の単独事業「農業施設整備補助金」(事業費の2分の1以内、補助上限100万円)による支援を行っている。



高宮 正彦

〔真誠会〕

消防団報酬の振込先名は 移住定住の窓口は

問 消防団報酬の詳細及び入金額がわかりにくい
ため、改善することはできないか伺う。

答 令和4年度より団員の個人口座に振込しており、
団員報酬の振込日、入金額は消防団幹部会
を通じて団員にお知らせしているが、団員
報酬なのかわかりにくい状況となっている。
今後、支給明細が届くよう消防団幹部会を
通じて依頼するとともに、振込者名についても
金融機関等と協議する。

問 移住定住の窓口を一本化し、手続きをしやす

くすることはできないか伺う。

答 秘書政策課の総合政策係及び各支所に定住支
援員を配置し、相談や情報提供、支援等を行っ
ているほか、移住支援アンバサダーにも協力等
をお願いしている。移住したい方と地域との関
係性の構築が重要だと考え、定住支援員等と連
携し、地域と密接につながった相談環境を整え
ていく。また、市役所内やウェブサイト内での
分かりやすい表示や、相談イベント等の際には
相談窓口を全国に発信できるように心掛ける。

運動部活動の地域移行の進捗状況は 学校教育環境の整備の状況は



三木 剛

〔無所属〕

問 運動部活動の地域移行における市の進捗状況
について伺う。

答 本市では、スポーツ庁が示した働き方改革を踏
まえた部活動改革として、部活動指導員を中学
校4校に計7名配置し、部活動顧問の負担軽
減と子どものニーズに応える部活動指導の充実
に努めている。部活動の地域移行については
課題が山積している現状だが、国や県の動向
を注視し、スポーツ協会やスポーツクラブ関係
者と連携しながら段階的に進めていきたい。

問 徒歩や自転車で通学する道路の安全確保の状
況をどのように把握しているのか。

答 市教育委員会では、2年に1回、緊急時にはそ
の都度、通学路の危険箇所を国、県、市、警察
等と合同で点検し、安全について検討・改善を
図っている。各学校に対しては、通学路の点検、
危険箇所マップの見直しや、保護者等からの要
望等を速やかに報告するよう指示しており、今
後もコミュニティースクール等の組織も活用し
ながら、児童生徒の安全確保に努めていく。



安齋 政保

〔市政会〕

部活動の地域クラブへの移行は GIGAスクール構想の現状は

問 本市には、地域スポーツクラブは何団体あつ
て、その内、受入可能な団体はあるのか。

答 5団体（クラブ）あって、各クラブにおいて
部活動の地域移行の受入れが可能かどうかに
ついては、既存設置の部活動適正化検討委員
会の席上、委員等から指導者となる人材や担
当者の不足など様々の乗り越えなければなら
ない課題があり、現時点での受入れは難し
いとの指摘がなされている。

問 全小、中学校のタブレットなどの活用状況を

把握しているのか。

答 令和4年9月に文部科学省が実施した端末利
活用等の実態調査の結果、授業での活用状況
について学校間で差があることが分かった。さ
らに、今月、市教育委員会が実施した追跡調
査においては、授業での利用頻度について学
校間の差が縮まり、日々の授業における活用意
識が高まっている。ほぼ全ての教科で活用さ
れていると認識しており、授業のねらいに応じ
た効果的活用について指導助言をしている。

市民との地域づくり事業の地元負担改善を 基幹的農業従事者数と新規就農者数は



菅野 明

〔日本共産党二本松市議団〕

問 市民との協働による地域づくり支援事業の補助上限は80%だが、「特に地域振興に資すると認められるものはこの限りでない」と規定している。しかし、公共性・公益性が高い事業に住民が費用を負担し取り組んでいる。改善策を講じるべきでは。

答 「地域・地区」に密着した事業が補助対象となり、既存の補助メニューでは対応が困難なため、今後もこの補助事業を活用いただきたい。なお、市民のご意見等を参考にしながら、

問 よりよい制度となるよう検討を行っていく。県内では昨年からの新規就農者が300人を超え、東和地域にも多くの方が就農しているが、基幹的農業従事者と新規就農者の推移は。

答 農林業センサスの数字で基幹的農業従事者数は2015年3,069人、2020年2,495人で574人、18.7%の減となっている。認定新規就農者数は2015年度10人、2016年度0人、2017年度1人、2018年度2人、2019年度4人、2020年度2人、2021年度6人、2022年度9人である。



佐久間 好夫

〔真誠会〕

問 相続人の調査及び登記義務化の周知は行っているのか。また、所有権不明土地で整備事業等の足かせになっている場所はあるか。

答 市外の自治体も含め、住民票や戸籍を請求するなど、推定相続人の調査をし、可能な限り適正な課税に努めている。令和6年度からの相続登記の申請義務化については、広報や固定資産税納税通知書に同封のパンフレットで周知を図っており、今後も、福島地方法務局と連携し周知を図っていく。また、市で進め

不動産の所有権不明土地は 天水場としての農業用ため池設置は

ている整備事業において、用地買収が必要な箇所、所有者不明の土地はないため、進捗が滞っている事業等はない。

問 水田から農業用ため池に変更する際の問題や設置に対する支援は。

答 農用地等の用途区分の変更や農地転用許可が必要となる場合がある。農業者等が共同で設置する場合、市の単独事業の農業施設整備補助金（事業費の2分の1以内、補助上限100万円）による支援を行っている。

原子力災害からの復興・創生は 文化団体の活動支援は



堀籠 新一

〔真誠会〕

問 原子力発電所にたまる処理水の海洋放出を巡り、嫌がらせ電話による市役所業務の支障、宿泊予約キャンセルの影響と風評対策を伺う。

答 代表電話や各課へ外国からの発信と思われる非通知電話が179件あり、通話時間が長く、業務に支障があった。インバウンドの宿泊予約のキャンセルについては、岳温泉観光協会に確認したところ「発生していない」とのことである。風評対策の基本は正確な情報発信であり、放射性物質の安全確認の取組状況を分かりやすく丁

寧に伝え、安全安心の信頼回復を図っている。
問 無形民俗文化財において地域伝統芸術が少子高齢化によって継承が危ぶまれている現状の打開策について伺う。

答 保存団体に対する「無形民俗文化財保存伝承活動奨励金」の交付、「一般財団法人地域創造」の補助制度を活用し、継承が危惧される地域伝統芸能の映像記録保存の実施、郷土学習授業による文化財への理解と郷土愛を育む取組、衣装や道具等の修理事業などの支援策を継続する。



平 敏子

〔日本共産党二本松市議団〕

二本松地域子育て支援センターの今後は 教育の充実は

- 問** こども家庭センター設置による二本松地域子育て支援センターの位置づけと役割は。
- 答** 安達保健福祉センター内に設置することも家庭センターの業務は、子育て支援課の虐待対応や要支援児童対応等を主とした児童福祉部門と健康増進課の母子保健部門が一体となり、子どもや子育て世帯へ包括的な相談支援を行う予定。子育て支援センターの児童福祉業務についても、公立4か所、民間2か所をこども家庭センターへ移管予定。子育てに関する悩みはこども家庭センターや民間施設で対応していく。

- 問** 働き方改革やタブレット普及の観点から、生徒自ら各種コンクールへ出品してはどうか。
- 答** 生徒の理解など教育的観点から学校が取りまとめているが、その応募内容や参加については、教育的価値等踏まえ、適切に判断する。
- 問** 学校施設のトイレの洋式化、特別教室へのエアコン設置、LED化の状況は。
- 答** 市内23校のうち20校で整備完了。温暖化の影響を考慮し各学校と協議していく。まずは、体育館の水銀灯のLED化を進めていく。

国の経済対策と地方創生臨時交付金は 水道料金の統一は

- 問** 今回の地方創生臨時交付金の金額と支給方針及び住民税1万円未満の世帯数は。
- 答** 国の内示額は3億8,657万円。住民税非課税世帯(4,421世帯)及び住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される非課税世帯に7万円、子育て世帯に3万円支給する。住民税1万円未満の世帯は1,360世帯、世帯員数2,998人である。
- 問** 水道審議会の審議状況、料金統一時期、統一による下水道使用料への影響及び下水道会計



齋藤 広二

〔日本共産党二本松市議団〕

- 問** 決算の赤字分の一般会計からの繰入額は。
- 答** 審議会を6回開催し、12月5日に審議会会長から市長に答申書が提出された。料金統一の時期については、改定方針案を策定し議会に示す予定としている。下水道使用料の改定についても、同時期に下水道審議会から答申があった。繰入額はやや減少してきているが、令和4年度決算では5億1,585万円となっている。下水道使用料の改定等を含め健全経営を目指す。



坂本 和広

〔真誠会〕

二本松市公共施設等総合管理計画は ふるさと納税は

- 問** 令和5年現在、市所有の建物数と土地の筆数は。
- 答** 3月末時点で、建物数1,258棟、土地の筆数は1月1日時点で68,289筆である。
- 問** マイナス入札の実施状況は。
- 答** マイナス入札は予定価格をマイナスに設定した建物解体の条件付き土地売却入札であり、現在までの実績はない。
- 問** ふるさと納税受納額目標を前年度対比1.2倍とした根拠は。

- 答** 過去3年間の平均伸び率が126%だったため前年度対比で20%程度の増額とした。
- 問** ガバメントクラウドファンディングを活用した市内各事業への助成の考えは。
- 答** ガバメントクラウドファンディングは地域が抱える課題解決のため寄附金の使い道をプロジェクト化するもので、提灯祭りの提灯代や菊栄会の運営費用など、団体等の財源確保や市の財政負担の軽減、返礼品によるPRなどが期待できるため、担当部署と協議して参りたい。

後期高齢者の免許返納状況は 保育園の現状は



熊田 義春
〔市政会〕

問 後期高齢者の自動車運転免許証保持者の人数と、返納者の人数は。

答 75歳以上の市民で保有されている方は、令和4年12月31日現在が3,783人、令和5年10月31日現在が4,111人。返納者の人数は、75歳以上の市民で令和4年が1年間に142人、令和5年が10月31日現在で131人である。

問 免許証返納後の日常生活における交通手段に対し、さらなる支援の考えは。

答 平成31年度より公共交通運賃無料化事業を実

施。内容は、福島交通の路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシー及び巡回福祉車両の運賃を無料としている。利用者のニーズや費用対効果等も踏まえ、今後の支援策について検討していく。

問 待機児童の人数は。

答 12月1日現在における国基準の待機児童は15人、国基準以外のいわゆる「隠れ待機児童」と言われる特定の施設のみ等を希望する待機児童は45人となっている。



佐藤 源市
〔みらいの風〕

問 長命工業団地の販売促進と企業誘致は。

答 6月に大和ハウスへ1区画を販売し、残り2区画は企業立地セミナーへの参加などにより、販売促進に努める。企業は物価高騰などで設備投資に慎重なため、厳しい局面が続いている。

問 民間資本を取り入れた整備は。

答 大面積な用地を選定してコスト縮減を図り、民間の資金力等を活用した官民連携による開発手法や課題などを整理し積極的に検討する。

問 非農地判断の結果後の処理方針は。

工業団地販売促進と新たな団地の取り組みは 農業振興策への取り組みは

答 農地台帳から除外、所有者の意思を確認し、市から法務局に地目変更登記申請し登記を行う。

問 猛暑における水利施設、ため池等の整備は。

答 農業施設整備補助金において、事業費の2分の1以内、補助上限100万円を支援している。



猛暑期に枯渇した
針道夏無沼ため池

人口減少対策にかかる補助金は



鈴木 一弘
〔みらいの風〕

問 本市の人口減少は、近隣市村とは大きな開きがあるが理由をどのように考えているのか。補助金の影響は考えられないか。

答 人口減少の理由については、出生と死亡の増減を示す「自然動態」と他地域からの転入や、他地域への転出を示す「社会動態」に分ける必要があり、令和元年度「自然減484人、社会減207人」、令和2年度「自然減427人、社会減266人」、令和3年度「自然減534人、社会減240人」、令和4年度「自然減647人、社

会減92人」と年度間で多少の増減はあるが、人口の流出は緩和されていることから、定住対策をはじめ子育て支援等の総合的な取組の成果があったものと思料している。

しかし、人口減少については本市においても喫緊の課題であることから、年齢を問わず市民が安心して暮らせる住居・生活支援等に引き続き努めながら、限られた財源を有効・効果的に活用することで総合的に支援し、人口減少対策につなげていきたい。

12月定例会 討論

討論は、表決の前に議題となっている案件に対し、賛成・反対の意見を表明することをいいます。

議案第93号 二本松市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第110号 令和5年度二本松市一般会計補正予算

議案第110号 令和5年度二本松市一般会計補正予算のうち議員経費

反対

平 敏子 議員

改正の内容は、期末手当の年間支給割合を0.1月分引き上げて95万円とするもの。10月の消費者物価指数は2.9%上昇、食料品は7%以上のプラスが11か月続いており、物価高騰により市民の生活が非常に厳しい状況の中、議員報酬を増額することは市民の理解を得られないと考える。市民の方から「なぜこの時期に引き上げるのか」と問われたとき、私は答えることができない。以上のことから関連する2議案に反対する。

請願第5号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的支援制度を求める意見書の提出を求める請願書

反対

佐藤 源市 議員

社会保障政策は公正公平な制度構築が図られることが基本であり、加齢に伴う生活への影響は難聴だけではない。助成については対象年齢、基準、財源など様々な課題があり、高齢者の1つの事柄のみを対象とした制度創設は福祉政策全体のバランスを失う。今後、少子高齢化、人口減少へと向かうことが確実に予測され、社会保障の増大を念頭に置き、福祉政策の財源はもちろんのこと、他の施策とのバランスを見据え、今後、国の状況を注視することが賢明であると考え反対する。

賛成

平 敏子 議員

2020年には約602万人で6人に1人、2025年には675万人で5人に1人程度が認知症になると予測されており、国も危険因子と認め、WHOも補聴器をつけることを推奨している。加齢性難聴は認知症のリスクを高めるため、高齢化社会に入っている日本で、ここに財政措置を講じ、高齢者の補聴器所有率を高めることは、認知症予防、介護予防につながり、元気で活動できる高齢者づくりに有効な支援制度となることから、本請願に賛成する。

請願第6号 国に対し、「再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書」の提出を求める請願書

賛成

菅野 明 議員

身に覚えのない罪で服役させられ、場合によっては命まで奪われる「えん罪」ほど恐ろしいものはない。裁判をやり直す再審手続きを定めた規定は、刑事訴訟法のわずか19条のみ。再審制度の問題点は、捜査段階で集めた証拠を開示しないことと、検察官の抗告権（上訴）で、都合の悪い証拠を隠しておきながら、即時抗告や特別抗告を行うことは許されない。早急な法整備は待ったなしで、えん罪被害者を救済するため賛成する。

請願第7号 健康保険証廃止の中止を求める請願書

反対

斎藤 徹 議員

マイナンバーカードについては、①世界的には、新型コロナウイルスに対応する際の給付やワクチン接種に大きく寄与したこと。②日本は国際的に政府のデジタル化が非常に遅れていること。③懸念されているマイナ保険証の個人番号漏えいに関する件については、現状は暗号化されており解読が難しくなっていること。④仮にマイナンバーカードを取得していなくても、健康保険加入者としての証明が出来ること。以上のことから反対である。

賛成

斎藤 広二 議員

マイナンバーの総点検によって数万件のひもづけ誤りと医療費の窓口負担割合の誤登録が2万件に及んだことが判明した。マイナ保険証の利用率はわずか4.5%。全国保険医団体連合会の調査でも半数の医療機関でトラブルが起きていたという結果が出ている。マイナ保険証の登録をしない人は国民の44%にもなる。健康保険証は国民皆保険の根幹で、医療機関の窓口で見せるだけで保険診療が受けられる。、現行保険証を残せば今問題となっているすべてが解決するので賛成する。

所管事務調査に伴う懇談会 10月17日

～総務市民常任委員会～

テーマ：移住・定住・人口減少対策について
リサイクルと脱炭素化について



NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会
オーガニックふくしま安達



二本松ご当地エネルギーをみんなで考える株式会社

所管事務調査の一環として、市民の皆様などから意見を聴くことを目的に、各団体と懇談会を行いました。テーマに基づいて、各団体の事業概要、これまでの取組、今後の課題、議会に対する要望などについて意見交換を行いました。

出された意見については十分研究し、よりよい事業の構築や支援体制の強化に努め、要望事項については市議会に報告するとともに、市当局へ提言等をしていきます。

請 願 ・ 陳 情 に つ い て

◎「請願」「陳情」ってよく聞きますが、どういうものなの？

▲市民の皆さんの要望を市政に反映させる方法の一つに「請願」や「陳情」があります。市民の皆さんに限らず、どなたでも市政への要望などを請願書や陳情書として議会に提出することができます。

◎「請願」と「陳情」の違いは？

▲議員の紹介があるものを「請願」、ないものを「陳情」と言い、「請願」は委員会で審査され、本会議で採択・不採択を決めます。

本市では、「陳情」は内容によって「請願」と同じ取り扱いにするかなどを議会運営委員会で決定し、「請願」扱いにならなかった「陳情」は陳情書の写しを全議員に配布することとなります。

◎「請願」が採択されたら、どうなるの？

▲採択されたものは、市長にその実現を要望したり、国や県、関係機関に意見書などを提出したりします。

◎提出の方法は？

■提出場所 二本松市役所5階 議会事務局

■受付締切

定例会開会日の概ね5日前の午後5時まで

※3月、6月、9月、12月の定例会で審査されます。また、締切日を過ぎた場合は次回の定例会扱いとなります。

■問合せ先 議会事務局（電話0243-55-5144）

（記載例）

(表紙)	(内容)
請 願 書 (陳情書)	件名
〇〇〇〇〇に関する請願書	請願の趣旨
	理由
	年 月 日
	請願者住所
紹介議員署名	氏名 (署名または
(または記名押印)	記名押印)
	二本松市議会議長 様

◎紹介議員の署名か記名押印が必要です。

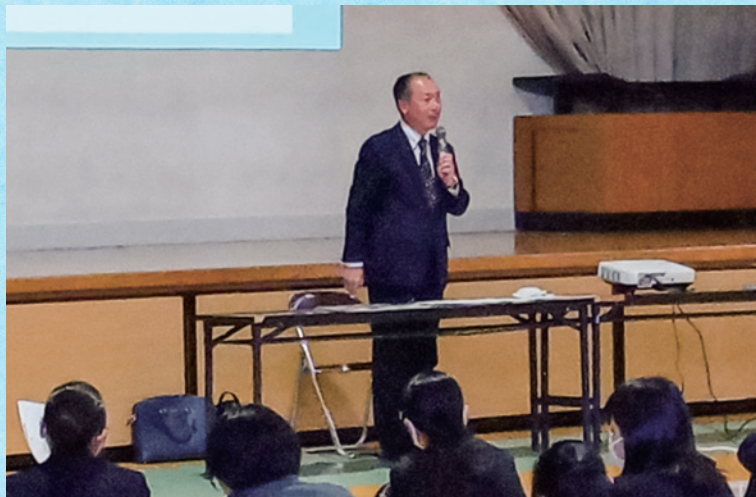
二本松実業高校 総合的な探究の時間

「主権者教育講演会」

10月31日

二本松実業高校の総合的な探究の時間の一環として、「主権者教育」について本多議長が講師を務め、講話を行いました。

「二本松市議会ってどんなところ？議員は何をしているの？」をテーマに、市議会の役割である執行機関の監視・評価や予算の議決権などのほか、市民と市議会の関係、選挙の仕組みと重要性及び議会の仕組みや取組などを説明し、議会や議員について興味を持ってもらう良い機会となりました。



講師を務めた本多勝実議長

議会映像ネット配信



議会の映像をインターネットで配信しています。また、会期中は本会議の中継も行っていますので、ぜひご覧ください。

QRコードを読み取るか、市議会のホームページからアクセスください。



市政功労者表彰

12月1日、市役所6階正庁にて市政功労者表彰式が行われ、1名の議員が特別功労表彰、もう1名の議員が功労表彰を受賞しました。

【特別功労表彰】 佐藤 運喜 議員

【功 労 表 彰】 鈴木 一弘 議員



佐藤 運喜 議員 鈴木 一弘 議員

編集委員会
委員長 安齋 政保
副委員長 齋藤 徹
委員 齋藤 広二
坂本 和広
武藤 清志
高宮 彦剛
三木 剛



本年も皆様のご意見を頂ければ幸いです。分かりやすい議会だよりを発行して参ります。(高宮)

新年を迎え、市民の皆様方にはご健勝のこととお喜び申し上げます。昨年は新型コロナウイルスが5類へ移行され、行動制限の緩和など通常の生活に戻りつつあると感じます。

12月定例会では、エネルギー！物価高騰対策、災害復旧関係の重要な予算等が審議、可決されました。今後も社会情勢に注視し公正な議会運営に努めて参ります。

また、今年の4月より二本松市グリーンフィールドが使用開始となります。市民の福祉増進・体育振興を図ることを目的としておりますので、ぜひ積極的にご利用ください。

編集後記……